

(様式第1号)

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 (概要)

公表日：令和 8年 4月 6日

評価 機 関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和7年12月25日
	訪 問 調 査 日	令和8年2月27日
	評価結果の確定日	令和8年3月18日
	結果公表にかかる事業所の同意	(あり) ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	白木いづみこども園	種 別	保育所		
事業所代表者名	紀本 恵美	開設年月日	昭和27年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 三篠会	定 員	1号15人・2.3号80人	利用人数	71
所 在 地	739-1412 広島市安佐北区白木町小越218番2				
電話番号	082-828-0473	F A X 番号	082-828-3210		
ホームページアドレス	https://kodomo.misasakai.or.jp/shiraki/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	事業所の主な行事など
・ 生後57日目から就学前までの保育・教育	・ 保護者会総会
・ 保育短時間 午前8時30分～午後16時30分	・ 親子遠足(幼児) ・ ふれあいタイム(乳児)
・ 保育標準時間 午前7時30分～午後18時30分	・ 交流会(高齢者、幼・保・小・中)
・ 延長保育時間 午後18時30分～午後19時30分	・ 運動会(幼児クラス)・発表会(2歳児～年長児)
・ 一時預かり事業 ・ 障害児保育	・ 保育参観懇談試食会(全クラス)
・ 体育教室・ダンス教室・手話教室・療育支援教室	・ 四季折々の行事体験
・ 園庭開放・子育てサロン(月～金)・育児相談	・ 毎月 身体測定・避難訓練・各教室
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・ 保育室 7	・ 事務室・給食室(合同) 各1
・ 園庭 1	・ 調乳室 1
・ 乳児用ガーデン 1	・ 園児用トイレ 2
・ グラウンド(運動会・とんど等) 1	・ 職員用トイレ 1
・ 天井廊下 1	・ 職員専用室 1

職員の配置

評価	職 種	人 数	職 種	人 数
	・ 園長	1	・ 運転手	1
	・ 主任	1	・ 薬剤師	1
	・ 保育士	1		
	・ 保育教諭	15		
	・ 調理員	2		
	・ 嘱託医 (内科)	1		
	・ 嘱託医 (歯科)	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

75年の歴史あるこども園で、令和4年に現在地に移り、老人福祉施設と併設新築にて運営している。こども園の傍には田んぼがあり、自然環境と広い園舎と園庭がある。管理者はこども園の管理経験が長くこども園の運営についてリーダーシップを発揮している。「食べて・寝て・遊ぶ」ことを大切にしており、食を通じた発達に取り組んでいる。パトカラーガード指導、体育教室など様々な体験を通じた発育に取り組んでいる。保護者とのコミュニケーションを手書きのニュースや行事後のアンケートの回答などを通じて取り組んでいる。地域との関係は小学校や中学校との職場体験や園だよりを通じて地域へ発信している。登園時や下園時の管理、保護者とのメールの受発信はITC(情報通信技術)を活用し業務改善を行っている。各種マニュアルを整備し運用している。被災経験があり、防災訓練や備蓄品等の施策を整備している。広域からこどもたちが通い、園バスを運行している。

◎特に評価の高い点

併設施設として高齢者福祉施設があり、通所リハビリセンターのお年寄りとのふれあいや職員と交流する機会があり、家族だけでなく世代間との関係を感じながら成長している。食事はバイキング形式で行い食べただけ自分で量を決めて好きな場所で、異年齢のこどもと一緒に食べている。食事は、1時間半程度の時間内に自分が食べるタイミングを決めて食べており、後片付けも自分で行うことで自立を促している。畑で野菜やスイカを育てたり、魚の解体の実演を通じて命を頂くことの意味を食を通じて理解を図っている。パト・カラーガード指導、体操教室、ダンス教室、手話教室、しんちゃん教室(発達障害支援)など、様々な体験プログラムがありこどもたちの育成に努めている。登園下園の管理や請求業務、保護者とのメールのやりとりを行うシステム『うえぶさくら』の導入や、タブレット記録の導入など法人の事務部門と連携し業務改善を行っている。

◎特に改善を求められる点

おおむね良好に運営されており、特に改善を求める点は見当たらない。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価の為に保育をしているのではなく、日々の取り組みの成果が、第三者の機関を通して多方面からの視野でしっかりと評価されたことは大変有難く思っています。

設問に関しては保育部門での回答が難しく感じた内容がありましたが、「福祉」という大きな括りの中で自己評価をいたしました。

数年に一度の第三者評価ですが、施設の「当たり前・マンネリ化」を改善していく為に必要な受審と思えます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人としての理念、事業所としての理念、事業所の基本方針を明文化している。法人としての理念は職員が理念方針を掲載した小冊子を携帯すると共に研修会等を通じて周知している。利用者家族には保護者総会や懇談会の際、教育・保育方針等の説明をしている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	少子高齢化の流れや地域の出生動向を踏まえて、縦割り保育の検討など、中長期を見据えた事業計画の構想を持っている。年度ごとの数字を踏まえた事業計画を振り返り翌年度を策定することに注力している。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	運営規程や職務分掌により管理者の役割は明確であり事業所全体を統括している。登園下園の管理や請求業務、保護者とのメールのやりとりを行うシステム『うえぶさくら』の導入やタブレット記録の導入など、法人の事務部門と連携し業務改善を行っている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	「保育の友」「保育通信」「ぜんほきょう」などの専門誌を通じて教育・保育の動向を把握すると共に、地域の出生数の推移等を把握している。法人トップと事務方、事業所管理者で毎月開催する運営会議にて、事業の進捗状況や教育・保育の内容について確認し課題等を共有している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	法人内での異動を含めて職員体制を確保する計画がある。個別の面談を実施し研修計画や勤務希望、人事考課をしている。キャリアアップ研修や資格取得の支援、実習生の受け入れ等を行っている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	リスクに応じたマニュアルやチェックリストがあり運用している。ヒヤリハットは細かい事でも全員で共有し事故防止に取り組んでいる。園バスの乗せ忘れ、降ろし忘れを特に注意している。救命救急講習会や消防署立ち合いの避難訓練を実施している。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	出入口、共用部、各部屋、園庭は十分な広さがある。トイレや洗面は使いやすく、清潔が保たれている。毎日、清掃を行い、管理者が状態の確認をしている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	子育てサロン(月曜日～金曜日)、園庭開放(毎月)、小学校職場体験、中学校ふれあい体験など地域の方の来訪の機会がある。また、運動会や救命救急講習会の参加を呼びかけている。地域の行事は減ってきている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	私立保育園・市立保育連盟に加入し研修会や情報交換の場に参加している。白木町の子育てについて議論する場があり参加している。財務諸表はホームページにて公開している。説明を求められた場合は対応できる体制を整えている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	一人ひとりの子どもを尊重する研修会への参加や毎週開催する小会議で個別のケースについて検討し職員同士共通の理解のもとで保育している。各行事後にアンケートを取り保護者に回答している。第三者委員会の説明や意見箱を設置している。保護者からの意見はその日のうちに文書化し迅速に対応している。
	(2) サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って運用している。第三者評価を3年ごとに受審している。教育・保育計画に沿って保育を実施し記録を整備している。個人情報保護方針を定め開示を求められた場合は対応できる体制にある。
	(3) サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	園庭開放や子育てサロンの取り組みを地域の公共施設に掲示したり、ホームページで事業所の様子を周知している。利用開始時には重要事項説明書や「ご入園のしおり」で分かり易く説明している。利用者からの解約手続きについて説明している。保育所が変更となった場合は、保護者の同意を得て変更先の保育所に情報提供を行える体制にある。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業 基所本 運営	(1)サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	職員会議を月1回、小会議を週1回、全職員が出席できるように年に2回、夜間に行っている。体育、手話、ダンスの専門の講師を招き教室を開催し、10年続いている。法人内の発達関連のセラピストも定期的に子どもとふれあう時間がある。講師は職員に指導、助言を行い、保育に活かしている。手話教室は家庭で話題になっている。個人情報の様式を変更するときは会議に諮り、記入の仕方を学んでいる。書類は法人の事務室内の園長の鍵付き書庫に保管している。
2 子どもの 発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	教育・保育課程（全体的な計画）は各クラスの指導案のファイルにある。それを基に指導計画を立てている。週案にて子どもの様子を記録し、振り返りを行っている。園長がコメント欄で助言を行い、次週に活かしている。子どもの理解と尊重、家庭環境に配慮している。性差による保育にならないように事例をあげて情報を共有している。保護者には行事の時に絵本を通じて伝え、理解を深めている。給食や午睡時、行事でも異なる年齢の子どもたちで保育を行っている。他国籍の子どもの宗教に合わせた食事を提供している。
	(2)健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康診断は年2回、歯科検診は年1回行っている。幼児クラスは毎日バイキングで自分で食べる量を決め、おかわりもできる。食事の時間帯は決めているが、好きなタイミングで食事を始め、席も自分で選び、会話もはずんでいる。和食の日や園で育てた食材でクッキング、年1回は園の前のロータリーで炭火でサンマを焼いている。食べ物の命について保護者総会で魚をおろす場を見学してもらい、考える場を作っている。アレルギー対応の食事は3回チェックしている。入園前には試食会もある。
	(3)保育環境 自己評価：NO. 15-17	園舎の玄関を入るとすぐにホールがあり、真ん中に子どもの名前別の靴箱とベンチが設置してある。天井にはネット遊具がある。各保育室からは外や園庭に通じるテラスがある。園庭には大型の遊具はなく、ブランコが1台と築山がある。子どもたちは自由に遊んでいる。乳児には人工芝の専用庭がある。絵本コーナーは床より一段低く設けてあり、自由に読んだり貸し出しをしている。人気の本は数冊置いてある。廊下の壁の下側に黒板コーナーが2か所あり、自由に絵が描ける。
	(4)保育内容 自己評価：NO. 18-23	幼児は当番活動を積極的に取り組み、近くのホームセンターで買い物体験もしている。乳児は自然に触れ、感覚を養い喜び、遊びの中で順番やルールを覚えている。絵本は季節に合わせて入れ替えをしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については午睡の布団の下にSIDSボードを敷き2重にチェックしている。18時半から19時半まで延長保育ができる。発達が気になる子どもは法人のセラピストが月に1回指導している。保護者と相談して療育センターにつなぎ、職員も療育センターに行き、情報共有し園全体で学習している。
3 子育て 支援	(1)保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	保護者会は役員会を年数回、総会を年1回開催している。参観懇談会は年1回（年長は年2回）、親子遠足は年1回（幼児）、ふれあいタイム年1回（乳児）を開催し、保護者と交流する機会を設けている。毎月、手書きの園だより、クラスだよりを発行し、園児の様子を伝えている。保護者の相談にはすぐに対応し、必要に応じて全職員で情報共有している。虐待等気づくとマニュアルに基づき、関係機関の窓口を園長が担い対応している。
4 子どもの 安全	(1)安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	発熱や感染症で休んでいる子どもの情報は掲示している。感染症が増加する傾向にある時は一斉メールで保護者に連絡している。SIDS発生時の訓練を年1回、心肺蘇生年1回、避難訓練を月1回行っている。その時は併設の高齢者施設の職員の協力がある。ヒヤリハットを事故防止に反映させている。玄関はパスワードで施錠している。パスワードは年に1回は変更するが紙面には残していない。園庭の出入りは二重に施錠して安全を確保している。
5 地域との 関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	年長児は進学する小学校と交流している。小学校からは卒園する前年の夏に保育参観に来てくれる。卒園前に白木町内の3つの小学校と情報交換を行っている。地域の連絡会議には園長が参加している。園庭開放は月1回、子育てサロンは月曜から金曜まで開いている。年1回は安佐北区の保健師が「あつまれしらきっ子」の会を開催し、持ち回りで園を開放している。一時保育は専任職員がついているが各クラスに入って保育を行うこともある。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	B	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	B	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	B	B	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	B	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	B	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	B	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

評価	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

3 適切な福祉サービスの実施

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	C	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	A	

3 適切な福祉サービスの実施

(1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	B	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

評価	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	